

事務連絡
令和4年4月16日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜
確認事案への対応について

令和4年4月16日、北海道の農場で飼育されているだちょう（エミュー）について、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

（北海道において今シーズン2例目。）

本件について、北海道は防疫措置として発生農場周辺の消毒の強化、主要道に消毒ポイントを設置する等の対応を行います。

車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、貴団体におかれましては、以下の考え方を踏まえ、自治体との協力関係等を勘案しつつ、適切に対応するとともに、すでに実施している対策については、再度徹底されるよう、傘下会員に対しまして周知をお願いいたします。

- 発生農場近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力
- 情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等への協力